

令和3年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電気機械器具製造業 ）

1 開催日時 令和3年 10月 20日（水） 10時00分～13時00分

2 開催場所 津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	三好 正人	安井 広伸		
労働者代表	浅野 啓介	田原 義洋		
使用者代表	大西 宏弥	倉光 優次	松山 佳史	

4 議題

(1) 金額検討について

5 開 会

(賃金係)

定刻となりましたので、只今から令和3年度第4回三重県電気機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益側の中村委員、労働者側の金森委員から欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

(1) 金額検討について

(部会長)

皆様、おはようございます。

(皆)

おはようございます。

(部会長)

先週に引き続きまして、ご多用の中、本専門部会にお集まりいただきま

してありがとうございます。

ついこの間まで暑い暑いと書いていましたら、ここへ来て急に寒くなってしまって、夏から急に冬になったような感じです。コロナの方は少し小康状態が続いているようですけれども、今度はインフルエンザの方が怖くなってきたかなという感じがいたします。いずれにしろ健康には十分ご注意くださいと思います。

今回は、それぞれのお考えを聞かせていただきながら、金額審議を進めてまいりました。まだまだ、歩み寄りの状況ではございませんでした。

本日は、予備日を使つての最終日となります。明日には本審が開かれるということでございますので、本日になにごなんでも決着をしなければならない状況でございます。

そこで、公益といたしましてもできる限り足を運ばせていただいて、皆様のご意見を聞かせていただきながら、努力はさせていただきますが、いずれにしろ、労使それぞれの皆様の歩み寄りがないことには、着地点を見出すことができません。その点十分ご理解ご協力をよろしくお願いしておきます。

それでは、議事に入ります前に、運営規程第8条に基づきまして本日の議事録署名人を指名させていただきます。

労側 田原委員

使側 大西委員

をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(部会長)

労使それぞれに分かれていただき、金額検討をしていただきますが、その前にこの場でご発言がございましたら受け賜ります。よろしゅうございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、一旦、休会といたします。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会場へ集合 —

(部会長)

全体会議に戻りまして再開をさせていただきます。

長時間に亘りまして熱心なご検討いただきまして、ありがとうございます。

労側、使側それぞれお立場の違う中でお話をきかせていただき、我々も

努力をさせていただいたところでございますが、残念ながら我々の力不足もございまして、労使の合意点を見出すことができませんでした。

これ以上審議を重ねても労使双方の更なる歩みよりは期待できないと判断させていただきまして、公益委員といたしましては、公益案を提示させていただき、採決を採らせていただきたいと思います。

公益案は、時間額 21 円アップの 927 円という金額を提示させていただきます。

理由といたしましては、過去の賃上げ率の状況、労使それぞれの委員の皆様からお聞きさせていただいたこの業種におけます業界の事情等から、総合的に判断させていただきました。

それでは、この公益案で採決を取らせていただきます。

この案に賛成の方は挙手をお願いします。

・賛成 労側 1 名 使側 3 名 公益 1 名

この案に反対の方は挙手をお願いします。

・反対 労側 1 名 使側 0 名

賛成多数により、この公益案を本専門部会における結審としてお認めいただきまして、事務局の方で本審への報告書(案)の作成をお願いします。

— 事務局報告書(案)作成 —

(部会長)

先程の採決が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

— 賃金係、報告書(案)朗読 —

(部会長)

はい、ありがとうございました。

この報告書(案)についてご異議はございませんか。

— 異議なしの声 —

(部会長)

はい、ありがとうございます。

異議なしということでございますので、この報告書の冒頭の(案)を取っていただきまして、本専門部会における結論として、本審の方へ報告さ

せていただきます。

非常に長時間をかけて金額検討等を重ねていただきましたが、ほんの少しのところ、合意に至ることができませんでした。

ただ、労使それぞれの委員の皆様からこの業界に対する熱い思いというのを聞かせていただいた次第でございます。これは、まさしく業界を発展させるために労使それぞれの立場でご努力されてみえる結果だというふうに我々公益は受け止めさせていただきました。

今回、少し残念な結果でございましたけれども、この結果を受けて、更にこの業界が発展されることをご祈念申し上げまして、専門部会を終了とさせていただきます。

専門部会の委員の皆様には、この専門部会をもって任期満了ということになります。引き続き各業界でご努力ご尽力いただきますようお願いしておきます。

それでは、最後に、基準部長から挨拶をいただけますでしょうか。

(基準部長)

1時を廻ってしまいました。本当に皆様お疲れさまでした。

9月の医師会館から始まった部会もこれで最後で、他の業種も一応昨日で終わって、本当にどうもありがとうございました。

結果は、今、部会長がおっしゃったように、残念な結果ではありますが、例年とは違って、他業種に引っ張られて横並びが色々言われていた中で、今年は、ちゃんとその業種の独自性を持って検討されたのではないかと考えております。

本当に皆さんありがとうございます。

これで、部会自体ミッションは、終了となります。

明日本審がありますので、本審のほうへ部会長から報告をしていただくということになります。

本当に色々ありがとうございました。

結論はともかく、ここまで至る中でいただいたご意見というのは、承知しているつもりでございますので、受け止めさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

(部会長)

委員の皆様、本日4回目になりますが、熱心なご審議を最後までありがとうございました。我々公益の力不足というところに対しては、反省申し上げます。是非、次年度以降また良い結論がでますように皆様のご努力をお願いさせていただきます。本専門部会を最終終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以 上